

# 「日光産品・サービスいちおし総合サイト」設計・作成・運用 業務委託に関する公募型プロポーザル募集要項

## 1. 委託業務概要

### (1) 業務名

「日光産品・サービスいちおし総合サイト」設計・作成・運用業務委託

### (2) 目的

本事業は、シティプロモーションに関する総合的なサイト（場所）の構築に向けて、note を活用し、日光市の地域資源を単なる紹介に留めず、背景や関係者の思い等を「ストーリー」として編集・発信することで、市の魅力向上と閲覧後の具体的な行動につなげることを目的としている。

実施にあたっては、記事作成に向けた取材・編集、写真・動画制作等の高い技術力・デザイン力に加え、note における閲覧者目線の導線設計、KPI を踏まえた効果測定など、専門的かつ総合的な知見が必要となる。また、関連事業・地域内関係者等との緊密な連携を含め、確実かつ細やかな対応が可能な実施体制の構築も求められる。

以上から、公募型プロポーザル方式（一般公募）により総合的に評価し、受託者を決定するものである。

### (3) 業務の内容

以下（1）～（7）のとおり。なお、詳細については、別紙「「日光産品・サービスいちおし総合サイト」設計・作成・運用業務委託 仕様書」を参照すること。

#### (1) 「note」を活用した情報発信

- ①アカウントの新規開設・デザイン制作及び提案・運用管理
- ②ストーリー記事の作成・素材収集

#### (2) 閲覧者の行動導線整備

#### (3) 「PR チーム ※1 」との連携

#### (4) 地域資源に関するデジタル素材の作成 ※2

#### (5) 市公式 HP・外部サイト掲載情報の検証 ※2

#### (6) note マガジン名称の提案

#### (7) 事業全体の効果検証

※1 PR チーム：「市民との協働によるシティプロモーション」の具体化に向けて、令和 8 年度から実施する新規事業。市民等から公募によって組織したチームメンバー（5 名程度）が、SNS を活用して日光市の魅力発信を行う。発信にあたっては、市が過去事業で収集した地域資源のリスト等を基に、メンバーが選定・取材・記事作成を行い、市内外に向けて発信。併せて、発信後の外部評価を取りまとめ、市内（庁内）に還元するまでの一連について取り組むもの。

※2 （4）（5）については、市が育成した市内デジタル人材の活用を必須とする。

### (4) 履行箇所

日光市内及び市が認めた場所

(5) 履行期間

契約の日から令和9年3月31日まで

(6) 見積上限額

6, 200, 000円

## 2. 応募資格

本プロポーザルに参加するものは次に掲げる全ての要件及び実績等を満たしていなければならない。

(1) 基本要件

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- ②民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動について行う者でないこと。
- ④日光市の入札参加資格者名簿に登載されていること。

(2) 実績・経験

- ①過去5ヶ年の間に、本業務に類似する業務の履行実績があること。
- ②WEBサイトやnoteの設計・構築・運用管理等について、専門的知見・実績があること。
- ③市場動向の把握やデジタルマーケティングについて、専門的知見・実績があること。
- ④地域の魅力発信に向けた記事作成・編集（取材、画像・テキストの制作など）について、専門的知見・実績があること。
- ⑤市が取り組む「PRチーム」や「地域内における女性活躍・デジタル人材育成」の趣旨を十分に理解し、関係業務の対応にあたり連携体制が構築できること。

## 3. 応募手続

(1) 企画提案書等の内容及び提出方法

	内容	備考
提出書類	①プロポーザル参加申請書（様式1） ②会社概要 ③企画提案書（実施体制、各業務における企画・設計内容、noteアカウントのデザインイメージ、投稿記事のイメージ・サンプル、投稿用素材・テキスト等制作担当者の経歴、工程表、効果検証の考え方、noteの愛称、その他参考となる資料） ④見積書・内訳書 ※②③④の様式は任意とする	
提出部数	①②④：1部 ③：8部	

提出期間	①②：令和8年7月6日（月） 15時必着 ③④：令和8年8月7日（金） 15時必着	
審査委員会 （プレゼンテーション）	令和8年8月中～下旬実施予定	出席者は2名まで
提出方法	持参又は書留郵便によること	
提出場所 （担当課）	〒321 - 1292 栃木県日光市今市本町1番地日光市企画総務部秘書広報課 シティプロモーション係 Tel：0288-21-5135 E-MAIL：hishokouhou@city.nikko.lg.jp	

(2) 参加資格がないと認めた者

参加資格確認結果通知書（様式2）により、参加資格を満たしていないため、本プロポーザルの参加は認められない旨を通知する。

#### 4. 質問の受付及び回答

質問の受付	受付期間	令和8年6月5日（金）～6月15日（月）15時まで
	提出方法	電子メールで担当課アドレス宛てに送信すること （様式の決まりはありません）
質問に対する回答日	令和8年6月19日（金）付、企画提案者全者にメールで回答	

#### 5. 受託者の選定方法

- (1) 審査委員会において、提案者による企画提案書等の内容を評価基準に基づき評価・採点し、候補者を決定する。
- (2) 提案者のうち、各審査委員が最高得点をつけた数が最も多い者を受託候補者として選定する。
- (3) 最高得点をつけた審査委員の数が同数となった場合には、審査委員の合計点が高い者を受託候補者として選定する。
- (4) 合計点も同点であった場合には、見積額が低い者を受託候補者として選定する。
- (5) 企画提案者が一者のみの場合には、次のいずれも満たした場合に選定するものとする。
  - ア) 審査委員8名のうち、6名以上が50点以上であるもの。
  - イ) 審査委員8名の合計点600点以上であるもの。
- (6) 採点の結果、審査委員8名の合計点数が、満点の1/2を超える事業者がいなかった場合には、受託候補者の選定は行わない。

#### 6. 審査結果通知

結果通知書（様式5）により、企画提案者全者へ電子メールにて通知する。